

NPO 法人コミュニティケア大内 行動計画

- 職員が仕事と家庭生活を両立でき、相互理解及び相互扶助の精神をもって業務に取り組めるよう、並びに女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を定める。

1. 計画期間

平成 30 年 3 月 1 日～平成 35 年 2 月 28 日

2. 次世代育成について

【内容】

目標 1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供を行う

＜対策＞ ●平成 30 年 3 月～

産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付金制度、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度に関する資料等を事務所に備え置き、希望者には個別に相談対応を行う。

目標 2：子供や孫の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得の促進

＜対策＞ ●平成 30 年 4 月～

従業員の子供や孫の学校行事等が予定されている場合、年次有給休暇を取得して参加することを推奨する。

3. 女性活躍について

【目標】

年次有給休暇の取得率を 58% 以上にする。

【取組内容と実施時期】

- ・平成 30 年 3 月～ 年次有給休暇の取得についての社内ヒアリングを実施する。
- ・平成 30 年 5 月～ 取得の阻害要因に対する改善策を検討する。
- ・平成 30 年 7 月～ 年次有給休暇の時間単位取得や計画的付与等の制度導入を検討する。
- ・平成 30 年 12 月～ 検討した対策を導入する。